

令和 7 年度第 1 回広島市環境影響評価審査会 議事録

議 題：（仮称）八幡東土地区画整理事業に係る環境影響評価実施計画書について

1 日時：令和 7 年 5 月 13 日（火）15 時 30 分から 17 時まで

2 場所：広島市役所本庁舎 14 階第 7 会議室（Web 会議併用）

3 出席者

(1) 審査会委員（五十音順、敬称略）

上村信行、折本寿子、金田一清香、香田次郎、斉藤英俊、田中健路、棚橋久美子、
中坪孝之（会長）、百武ひろ子（副会長）、保坂哲朗、柳下真由子、和崎淳

(2) 事務局

北山環境局次長、小田環境保全課長、国寄課長補佐 他 2 名

(3) 事業者等

広島市八幡東土地区画整理組合 4 名
いであ株式会社 3 名

(4) 傍聴者

0 名

(5) 報道機関

0 社

4 会議概要

- (1) 審査会は公開で行った。
- (2) 会長及び副会長の選任を行った。
- (3) （仮称）八幡東土地区画整理事業に係る環境影響評価実施計画書について審議を行った。

5 審議結果概要

- (1) （仮称）八幡東土地区画整理事業に係る環境影響評価実施計画書の内容等について、各委員から意見が出された。
- (2) （仮称）八幡東土地区画整理事業に係る環境影響評価実施計画書について、審議で出された意見に基づき、答申案を作成することになった。

6 会議資料

- ・資料 1 広島市環境影響評価条例に基づく環境影響評価手続フロー図
- ・資料 2 （仮称）八幡東土地区画整理事業に係る環境影響評価実施計画書及びその要約書

【審議結果】

○国寄課長補佐 定刻になりましたので、令和7年度第1回広島市環境影響評価審査会を開会いたします。本日の議事は、「(仮称)八幡東土地区画整理事業に係る環境影響評価実施計画書について」です。

審議は17時までを予定しておりますので、御協力よろしくお願いいたします。また、本日は委員定数15名に対して、オンラインで御出席の委員6名を含め、御出席委員が12名と、本審査会の定足数に達しておりますことを御報告申し上げます。また、傍聴者、報道機関の方、いずれもいらっしゃいません。ここで、開会に当たりまして、環境局次長の北山から御挨拶申し上げます。

○北山次長 4月に環境局次長に就任しました北山でございます。広島市環境影響評価審査会の開催に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、御多忙の中、審査会に御出席いただき誠にありがとうございます。また、今年度は委員の改選期に当たりましたが、引き続きあるいは新規に委員に御就任いただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。本日は、「(仮称)八幡東土地区画整理事業に係る環境影響評価実施計画書」について、御審議いただく予定としております。本事業は、一部の委員には先ほど御視察いただきましたとおり、広島市佐伯区の八幡東地区において、事業所及び住宅の複合用地を造成するものでございます。委員の皆様には、本事業による環境への影響が実行可能な範囲で回避・低減されるよう、実施計画書で予定されている環境影響評価の調査・予測・評価の手法が適切であるか等の観点から、忌憚のない御意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上、簡単ではありますが、私からの御挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

○国寄課長補佐 続きまして、本日の資料の確認をいたします。

【資料の確認】

○国寄課長補佐 なお、本日は、環境影響評価実施計画書の説明をしていただくため、事業者である広島市八幡東土地区画整理組合、また、環境影響評価実施計画書の作成委託先であるいであ株式会社の方にも御出席いただいております。

さて、本日の審査会は、本年5月10日に委員に御就任いただきました後、初めての開催でございますので、今回新たに就任された2名の委員の御紹介をさせていただきます。

【新任委員の紹介及び挨拶】

○国寄課長補佐 その他の再任いただいた委員の御紹介については、名簿で代えさせていただきます。続きまして、広島市環境影響評価条例施行規則第42条第1項の規定により、審査会には会長、副会長を置くこと、また、委員の互選によりこれを定めるとされております。会長、副会長の立候補又は御推薦はございますでしょうか。

○和崎委員 会長としましては、これまでも会長を務めていただいていた中坪委員を、副会長としましては、同じくこれまでも副会長を務めていただいていた百武委員を推薦したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○国寄課長補佐 和崎委員、ありがとうございます。他に立候補又は御推薦はありますかしょう

か。

【他の委員から立候補及び推薦なし】

○国寄課長補佐 それでは、和崎委員から御推薦がありましたので、会長を中坪委員に、副会長を百武委員に、それぞれお引き受け頂きたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。賛同いただける方は拍手をお願いします。

【拍手】

○国寄課長補佐 ただいま、皆様の御賛同を頂きましたので、当審査会の会長を中坪委員に、副会長を百武委員に引き続きお願いするということで決定いたします。中坪会長から一言御挨拶を頂きます。

○中坪会長 前回に引き続き会長を務めます中坪です。広島市周辺では、新しい開発など色々なことが進んでいるように見えます。今回の事案も含め、そのこと自体は地域や市の活性化に繋がっていく重要な事業だと思いますけれども、その一方で、環境に対するマイナスをいかに小さくするかということについて、本審査会は非常に重要な役割を果たすことになると思います。皆さま、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○国寄課長補佐 続きまして、「(仮称)八幡東土地区画整理事業に係る環境影響評価実施計画書」について御審議いただくに当たり、諮問書を北山次長から中坪会長にお渡しします。

【環境局次長から中坪会長に諮問書を手交】

○国寄課長補佐 これから先の議事進行は中坪会長をお願いします。

○中坪会長 それでは、ただいま諮問を受けました「(仮称)八幡東土地区画整理事業に係る環境影響評価実施計画書」について審議したいと思います。まず、資料1につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【環境保全課長が資料1について説明】

○中坪会長 御説明ありがとうございました。ただいまの御説明につきましてはよろしいでしょうか。それでは、資料2について事業者から御説明をお願いいたします。

【いであ株式会社が資料2について説明】

○中坪会長 ただいまの説明を踏まえまして、委員の皆様からの御意見、御質問をお願いします。

○和崎委員 現地を見たところ、森林を開発することになるかと思いますが、伐採した木はどこに行くのでしょうか。特に廃棄物のところにも記載がなかったので、どういうふうに使われているのかという点について教えていただきたい。

○広島市八幡東土地区画整理組合 現在検討中ですが、伐採木はチップ化などのリサイクルを考えています。

○いであ株式会社 準備書段階の予測・評価では、「廃棄物等」の項目において伐採木の発生量や有効利用量などの推定値も記載する予定です。

○香田委員 廃棄物に関連して、実施計画書の 207 ページの予測項目で廃棄物の量を予測するとありますが、廃棄物の種類ごとの発生量とそれに加えて再使用あるいは再生利用を含めた処理あるいは処分方法を準備書には加えることを検討していただきたい。

○いであ株式会社 準備書では、伐採木、汚泥、コンクリートがらなど主要な廃棄物は全て予測の対象にしようと考えています。

○香田委員 有効利用等の把握については、定量的に予測をするということによいでしょうか。

○いであ株式会社 はい、発生量や有効利用量などを定量的に示す方法です。

○香田委員 もう 1 つ、工事用車両の走行ルートに関して、石内バイパスの北側から枝分かれして市道に分かれる台数や割合はどの程度を想定されていますでしょうか。

○広島市八幡東土地区画整理組合 残土を搬出することではなく、約 9 万 m³の購入土の搬入を予想していますので、台数としては最大 1 日 50 台ぐらいを想定しています。

○いであ株式会社 ルートとしては、原則、ほとんどが一般県道原田五日市線（県道）を南下して工事区域に入る計画としており、市道佐伯 2 区 208 号線（市道）からの進入はほとんど発生しない見込みです。

○香田委員 県道を北上し、高井交差点を右折して市道に入るルートは想定されないでしょうか。

○広島市八幡東土地区画整理組合 ないとは言いきれませんが、工事当初は市道からの進入ルートが出来上がっていないため、工事車両は県道から進入することになります。

○香田委員 県道（石内バイパス）から市道への右折レーンからはみ出るくらい並んでいる状況があるので気になりました。

○田中委員 造成によって風が変わるとすれば、日の木団地に近接する部分が削られることにより、夜の北風が直に入ることが予想されるので、降下ばいじんの測定地点で風速も追加で観測した方がよいのではないのでしょうか。

○いであ株式会社 検討いたします。

○柳下委員 先ほど土量が少し不足していて搬入が必要ということでしたけれども、こういった種類の土壌を入れるのでしょうか。また、現有のものとの土質の兼ね合いはどのようなのでしょうか。

○**広島市八幡東土地区画整理組合** 現況は礫質土みたいなものが表層にかぶっていて、その下は中硬岩など3種類の層になっており、掘削すると岩も多少出る状態です。盛土材として購入する土砂は、改良土を考えております。改良土は、用途に合わせた強度を確保できる改良された土を選定するため、現有のものと土質の兼ね合い等は問題ないと考えられます。

○**柳下委員** 水質でSSを調べると思いますが、流れ込みのところの水量がかなり少なかったので、SSがちゃんと測定できるのかが気にかかります。

○**いであ株式会社** 盛土後は表面を転圧したり擁壁で固めたりするなどして、土壌自体は流出しないようにします。工事段階では調整池もできており、そこで濁りを沈降させることになるため、下流の川には著しい濁水は流入しないと考えております。

○**広島市八幡東土地区画整理組合** 搬入する土はグラウンドレベルの調整に使う程度を想定しています。

○**棚橋委員** 文化財の調査について具体的にどういうことなのか教えてください。実施計画書の206ページに文化財の調査が記載されていますが、予測方法として、「工事計画で文化財保護にあたって実施する取組等を踏まえ、埋蔵文化財包蔵地への影響を定性的に予測する。」とあります。計画地内にある埋蔵文化財3ヶ所は弥生期の集落跡ということなのですが、3ヶ所ともまだ発掘調査は行われていないにもかかわらず3ヶ所とも造成されて潰れるのだろうと考えます。その場合、発掘調査をし、調査結果報告書を残すしかないのかと思いますが、206ページの、定性的に予測する、というのはどういう意味なのでしょう。

○**いであ株式会社** 定性的というのは、教育委員会との間で行う協議や指導を経て、事業者として適切に対応すること自体を指しております。言い換えると、実際の埋蔵文化財に対する扱いは、文化財保護法などに従って教育委員会の指導を仰ぎながら、発掘調査やその保全、移設などを検討して参ります。このように、文化財に対する適切な対応の確約を材料として、「影響は回避される」という定性的な評価を行います。

○**棚橋委員** もう一つ教えてください。完成した場合に、物流施設に出入りするトラックの台数が1日延べ3,000台とあるんですけども、その3,000台のほぼ全てが石内バイパスの出口のところに集中すると1ヶ所に3,000台ということになります。1日12時間として計算してみると、1日3,000台は1分間に4台であり、15秒に1台が通ることになります。1分間に4台も車が住宅街を通ることに驚いたのですが、これは一般的な台数なのでしょうか。

○**いであ株式会社** 一般的な物流施設に出入りする数としては、2事業者で3,000台というのはそれほど外れた数字ではないと考えています。大型から軽貨物まで合わせて3,000台という想定になりますが、実際に入居する事業者がまだ内定しているわけではないため、周辺住民にとっての安全側を考慮した大きめの数字をお示ししております。また、事業者によっては夜間の出入りもありますし、北側からも出入りは可能になるため、実際には仮定された台数よりは分散すると考えられます。

○**折本委員** 騒音振動の観点から質問します。まず、調査地点数が自動車の走行に関しては4ヶ所、建設機械の稼働に関しては2ヶ所となっており、現地調査地点図では南側の1ヶ所が建築機

械の稼働の予測位置かと思いますが、そもそも建築機械に対して2ヶ所で網羅できると判断した理由を教えてください。南側には住宅地が広がっており、老人ホームや病院などもたくさんあるにもかかわらず、1ヶ所でそれらを網羅できると判断した理由を知りたいです。

また、先ほどの3,000台の話に関連して、道路交通騒音が24時間で2回、平日と休日に実施すると記載されてますが、交通量が多い日・少ない日があるかと思うので、ちゃんとデータが取れるような日程で調査した方がいいのではないかと思います。

○いであ株式会社 まず、環境騒音・振動については、これらの地点は工事中の影響監視のための地点ではなく、あくまでも工事着手前の従前の状態の環境騒音振動をとらえるための地点です。そう考えますと、住宅地に近接しているところは色々ありますが、その中で現況の妨害騒音や妨害振動が少なそうな場所を1地点もしくは2地点測定すれば現況の騒音や振動を把握できますので、この2地点で充足すると考えております。

次に、道路交通騒音振動の調査期間については、環境省の「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」では1日が示されているため、年間の中でとある1日を設定します。調査日の設定にあたっては、月末などの繁忙期や周辺にイベントがあるような特異日避けるよう注意いたします。

○折本委員 わかりました、現況調査のための地点であるという理解でよろしいですね。

○いであ株式会社 はい、あくまでも現況を調査するための地点です。

○保坂委員 生物多様性及び生態系の観点で質問させていただきます。今回現場に行けなかったもので実際にどういう状況かがわかっていないのですが、実施計画書の185ページに哺乳類調査で無人撮影法と記載されておりまして、これはセンサー式カメラなどを置くかと思うのですが、1基を2晩設置後回収とも記載されておりまして、普通は哺乳類調査をする場合には1ヶ月とか、少なくとも2週間は最低置いたほうがいいかと思います。2晩と非常に短いのはなぜでしょうか。

○いであ株式会社 調査期間としては、大体3日から4日程度を実施しており、その中で無人撮影装置を設置します。長期間設置した方が撮影できる可能性が高まりますが、各期の調査の中で最大限設置しております。

○保坂委員 よくシカが出てくるところとかに置いたとしても、2週間ぐらい全然映らないこともよくあるので、2晩だとほぼ何も映らなくてデータが得られないんじゃないかという気がします。センサー式カメラを置いとくだけであれば、労力がかからず、そのまま置いておいても1ヶ月ぐらい電池も持つと思いますので、もう少し長期間置くことを検討してはいかがかと思います。

○いであ株式会社 無人撮影法は私どもが選択した調査方法の中で補助的な位置付けであり、主たる手法としては熟練の調査員が山の中を歩き回ってフィールドサインを確認する任意確認になります。一方で、トラップや無人撮影法は設置物になるため、現地の制約条件等を考慮したうえで可能な範囲で活用する計画としています。

○保坂委員 制約がある中での調査計画であること、承知しました。それから、先ほど定性的な予測という点で質問がありましたが、やはり植物や動物、生態系の方も、例えば192ページの予測方法のaの工事中とかbの供用時で、動物種及び生息地への影響の度合いを定性的に予測するとあります。度合いというのは定量的なものだと思うのですが、これを定性的に予測す

るというのはどんなイメージなのでしょう。

○いであ株式会社 例えば、改変率など定性予測の材料として、生息環境の消失される割合を面積で出した数字等は用います。そういった個別の材料を集めますが、それに対する明確な数字による基準があるわけではないので、それらの個別の予測結果を材料として最終的な影響の有無を定性的に判断することになります。

○保坂委員 出てくる結果としては、影響があるかないかという二択になるということでしょうか。

○いであ株式会社 二択とするならそうなりますが、全くないのか一部にあるのか、全般的にあるけど限られるか、というのは予測結果次第になります。

○保坂委員 何段階かあってレベルとして予測するというのでしょうか。

○いであ株式会社 最終的にはそれぞれ種が維持されるかという観点で、現地調査で見つかった重要種に対する影響を評価し、その種の生息が維持されるのか、手を加えてあげないと維持されないのか、などで評価しております。また、生物関係の予測評価結果については、最終的には有識者の先生に妥当性を確認していただいた上で確定させます。

○保坂委員 度合いというのは定量的なものなので、定性的に、を取ってもいいのではないかと思います。もし可能であれば、例えば、絶滅から全く影響なしまでを5段階に分けて予測するなど、そういう詳細まで書けたらより良いのではないかと思います。

○いであ株式会社 今後の参考とさせていただきます。また、準備書の中では、予測評価のロジックについて詳しく説明させていただきたいと思います。

○保坂委員 あともう一点、開発対象地域にギフチョウは存在しそうですね。

○いであ株式会社 現地踏査をした限りでは、サンヨウアオイが見つかってはいますが、ところどころにしかありません。現地踏査は春季等に実施していますので、成虫が飛んでないか、卵がないかなどという視点で補足的に調査もしていますが、確認はできていません。ネット上の情報などでは近傍の鈴ヶ峰よりもさらに東方で確認された事例もあるようですのでいないとは言いきれませんが、今のところ確認はされておらず、主要な生息環境には該当しないのではないかと感じています。

○保坂委員 この近くに生息地を知っているので、もしかしたら生息している可能性があるかと思って質問させていただきました。

○上村委員 131 ページの土砂災害警戒区域について、造成した後に区域は変わるのでしょうか。

○広島市八幡東土地区画整理組合 広島県西部建設事務所と協議しており、基本的にはレッドゾーンは造成によって無くなっていきますが、残地森林のところに多少残ってしまいます。そこに対しては、ネット工法を採用することでイエローゾーンに変えることができ、開発区域内に入る

造成後のレッドゾーンについては、その工法で全てイエローゾーンに変える予定です。

○田中委員 日の木団地の調査地点 St. D-2 や St. N-2 などが残置森林の影になるところにあり、過小評価をしてしまうおそれがあるため、もう少し西側に下ったオープンになるところに調査地点を移動させたらどうでしょうか。

○いであ株式会社 風況についてでしょうか。

○田中委員 風況はもちろんのこと騒音についても同様です。

○いであ株式会社 調査場所に制約がありますが、検討します。

○斉藤委員 動植物の観点から質問します。事前に選定した重要種について、開発場所に重要種が現状でどの程度いるかを調べ、開発によってどの程度いなくなるかを調べるという認識でよろしいでしょうか。

○いであ株式会社 現地に生息している重要種は全て調べ上げ、それぞれの種に対してその生息が維持されるかどうかを予測します。維持が危ぶまれる場合は環境保全措置を検討します。

○斉藤委員 周辺に生息すれば良いという考え方でしょうか。

○いであ株式会社 割合にもよりますが、周辺で主に確認されているようであれば、影響の度合いとしては小さいというふうに考えられます。逆に対象事業実施区域の内部での確認が主となる場合は、類似の環境が外部にない場合には何らかの対策をとる必要が生じてくるかと思います。

○中坪会長 ありがとうございます。それでは、そろそろ時間となりましたので、本日の審査会はこのあたりで終わらせていただきます。事務局は、本日の議事録を取りまとめて、各委員に届けてください。また各委員の御意見等を踏まえて、本審査会の答申案を作成してください。それでは、事務局から今後の予定について説明をお願いします。

○小田課長 長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。会長から御指示いただきましたとおり、本日の議事録を取りまとめた上で、委員の皆様のご意見を踏まえた答申案を作成させていただきます。本日、御発言いただいた事項のほか、追加の意見等がございましたら、5月16日（金）までに事務局までお知らせください。次回の審査会は6月27日（金）に開催予定としておりますが、改めて後日ご連絡いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ誠に恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

○中坪会長 ありがとうございます。次回は6月27日（金）に開催予定ですので、皆様お忙しいことと思いますが、よろしくお願いいたします。それでは本日の審査会はこれで終了となります。